

## 令和2年度 第2回 鹿児島支部評議会の概要報告

開催日時	令和2年10月28日（水）10：00～11：40
開催場所	鹿児島中央ビル8階
出席議員	伊藤評議員〈議長〉、岩重評議員、蔵元評議員、迫評議員、澤津川評議員、中村評議員、松元評議員、三浦評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和3年度保険料率について</li> <li>2. インセンティブ制度の令和元年度実績評価方法について</li> <li>3. 保険者機能強化アクションプランについて</li> <li>4. 令和3年度支部保険者機能強化予算（案）について</li> <li>5. 医療費分析結果について</li> </ol>
議事概要 （主な意見等）	<p><b>1. 令和3年度保険料率について</b> 資料に沿って事務局より説明。</p> <p>≪主な意見と回答≫ （被保険者代表） 説明のあった現状・課題で、収支差は前年度比でマイナスも、準備金残高は3兆円を超えて給付費等の4.3か月分となっている。コロナ禍でどの事業所も厳しい状況で、保険料の支払いも厳しい状況である。インセンティブ制度もあり、準備金残高を中長期的にみる考え方もあるが、実態を踏まえると準備金残高はある程度考える一つの指標になるのではと思う。グラフを見る限り非常に厳しい状況はわかるが、今後は準備金残高について議論をしていく必要があると考える。</p> <p>（事務局） 準備金は積み上がって黒字が続いている現状ではあるが、協会けんぽの保険財政は赤字構造である。新型コロナウイルスの感染拡大状況によってはいつ準備金が枯渇するかわからない状況であるため、ある程度積み上げていくということで認識している。なお、健康保険組合の財政基盤は安定しているが、保有している法定準備金と別途積立金の合計は、30年度決算時点において5.1兆円で保険給付費等の要する額の7.3か月分と承知している。旧政管健保時代においても、平成4年には1.5兆円で3.9か月分あった準備金が、バブル経済の崩壊等によりわずか4年で半分以下の6千億円となり、平成9年には枯渇する見通しから、制度改正によりこれを回避した歴史があった。</p> <p>（学識経験者） 新型コロナの影響で保険料の納付猶予が今年の7月31日時点で約770億円発生しているが、</p>

最新の納付猶予額はいくらか。

(事務局)

その後の数値として、8月28日時点で1,050億円という数字がでている。

(学識経験者)

医療給付費に関して、受診抑制は少しずつ戻りつつあるも、健診の予約は取りにくいと実感しているが、今も受診抑制が続いている状況であるのか教えてほしい。

(事務局)

直近7月までの鹿児島支部の受診状況は、全国同様3、4、5月と減っているが、減り幅については全国と比較すると小さい状況である。また、加入者一人当たり医療給付費は、6月は前年度の+2.6、7月が0.3と前年度よりプラスであり、5月が▲6.5である。全国の5月が▲12.4であることから、鹿児島の受診抑制は低いと考えられる。

## 2. インセンティブ制度の令和元年度実績評価方法について

資料に沿って事務局より説明。

### 《主な意見と回答》

(被保険者代表)

インセンティブ制度導入で保険料率を下げる上で、今後の取り組みが非常に重要である。いくつかの指標がある中、直接減少率に影響するような新しい取り組み、支部ごとの独自の取り組みがあるとさらに皆様に頑張ってもらえるのではないかと感じている。ぜひ、そのような形を構築していただきたい。

(学識経験者)

コロナ禍で、実際できていない健診に代わる取り組み等があるのか。

(事務局)

現在、健診は実施している。緊急事態宣言中に見合わせをしていたが、それ以降は各健診機関が医師会の出している感染予防対策に係る通達に基づき実施している状況である。受診方法として、コロナ感染リスクのある肺機能検査、胃の内視鏡検査等については、希望者に説明のうえ、胃透視への変更や、収束の予測がたった下期に実施するという事で、現段階では変更で進めている。健診機関では、三密を避けるため1日当たりの収容人数を半分ぐらいに減らして実施している。先ほど委員から話があったが、健診の予約がとれないのは、収容人数を減らしていることと、受診日の変更が後ろ倒しになってきていることが影響している。鹿児島支部では、巡回健診車の実施機関と巡回健診のスケジュールを増やすことを含めて検討している状況。大都市圏と比べると鹿児島支部では健診は比較的実

施できている。実施率は他支部と同様に減少傾向にあるので、年度後半の追い込みが鍵になってくると考える。

**(被保険者代表)**

今年度の評価方法について、コロナ影響を受けた3月を除く、もしくは3月は過去の実績で考えるとある。まだ先の話になるが、1年間通してコロナの影響があった場合、次年度のインセンティブの考え方についてお聞きしたい。

**(事務局)**

現在のところ詳細な今後の情報は入っていない。当協会だけで考えていくのではなく、健診・保健指導の検討会で他保険者のインセンティブ制度の動向を踏まえて検討していくと理解している。わかり次第お知らせする。

**3. 保険者機能強化アクションプランについて**

資料に沿って事務局より説明。

**《主な意見と回答》**

**(学識経験者)**

アクションプラン5期の特定保健指導の質の向上について、アウトカム指標はどういうことか。

**(事務局)**

特定保健指導の質を評価するためのものになる。例えば、インセンティブ指標の中にあるが、特定保健指導対象者の減少、健診結果の改善の状況、積極的支援としては継続支援であるので、3か月ないし6か月間の保健指導を保健師とともに最後まで実施して、その成果がどれだけあるのか、などが考えられる。これらの指標は、今までの支部の中で使っているものであるが、協会けんぽとしてはもっとエビデンスを基本とした指標を出されるのではないかと思っている。明確な指標が入ってきたら次回の評議会で報告したいと考えている。

**(学識経験者)**

加入者、事業主のヘルスリテラシーの向上について、若年期からのヘルスリテラシーを高めていくことで、事業主にも理解してもらおうということか。また、健康教育を進める上で、ヘルスリテラシーの情報となるものを配布するとか、具体的なものではなくてもいいのでイメージが分かれば聞きたい。

**(事務局)**

ヘルスリテラシーは第5期の中で明確に示されているが、健康宣言事業や、保健師の事業

所訪問時に対象者、事業主が行動変容を起こすためにはリテラシーを高めていくことが非常に重要であることを、以前より本部の研修で伝えられている。鹿児島支部においても、健康企業宣言事業所への情報提供ということで、保健師の訪問に加え、禁煙ポスターの配布や、情報誌を送付するなど被保険者本人へ情報提供していくような体制作りに努めている。健康教育についても、健康宣言事業所や、それ以外の事業所からも健康講座の依頼が増えてきており、健康づくりに関心をもつ事業所が増えてきている。コロナ禍での事業所との調整の際は、会場の状況、環境の問題、マスク着用、指消毒の厳守、体調確認チェック表を作り、訪問の可否を支部と事業所で判断している。要望いただく事業所については、改めて大きい会場に変更されたり、回数を分けて実施しているところである。鹿児島支部でも令和3年度引き続き事業所のニーズを把握しながら広げていけたらと考えている。

#### 4. 令和3年度支部保険者機能強化予算（案）について

資料に沿って事務局より説明。

##### 《主な意見と回答》

（被保険者代表）

資料4の5ページ目、③の案内チラシの作成は何が新規なのか。

（事務局）

前年度は受診勧奨経費として②に含めていた案内チラシを、今年度は別事業として計上したので新規としている。内容については年度末全事業所にダイレクトメールにて送っている健診案内に同封するチラシ等の印刷に必要な費用になっており、事業としては継続事業となっている。

#### 5. 医療費分析結果について

資料に沿って事務局より説明。

##### 《主な意見と回答》

（学識経験者）

課題は何なのか。

（事務局）

鹿児島支部の特徴として、加入者の受診率が高い。高血圧疾患や周産期等で費用がかかっているが、どの疾病が問題ということではなく、実際に医療をよく受けている状況であるということ。ただ、生活習慣病対策として、保健指導をさらに強化していく必要があるので、先ほどご説明しました予算案の通り、今後も取り組んでいきたいと考えている。

・その他の意見等

(事業主代表)

いろいろな数値をもとにシミュレーションをされていると思うが、私ども事業者側で知りたいのは、現在のコロナ禍で私どもでは知りえない情報、たとえばワクチンの問題や世界的な情勢を含めた収束見通しなど。情報があれば教えてほしい。

(事務局)

今のところ特別な情報は入ってきていない。

(学識経験者)

現状でいくと感染症対策をしていないGOTOキャンペーンで感染者が増えるのではないのか懸念がある。保険料率を含めて10%維持してきたが見直しであったり、準備金を取り崩す方法であったり、将来的にありえるのではと感じる。保険料率10%を超える事態で事業主、本人負担は増えるので、国庫補助率を本則の16.4%から20%への引き上げを国に強く要望していくべきだと思う。国はコロナ対策としていろいろなお金を出しており、協会けんぽの補助も強く要望する必要がある。

特 記 事 項

次回、令和3年1月開催予定。